

令和２年度 第２回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議 資料

令和２年度第２回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議

資料一覧

資料-①	運営・維持管理・環境管理モニタリング評価結果	P1～3
資料-②	北石狩衛生センター事業実施状況 の確認通知書・運営管理状況評価表（４月期～９月期分）	P4～21
資料-③	財務状況モニタリング結果 第９期（平成31年4月～令和2年3月）	P22～24
	財務状況モニタリング結果 第８期（平成30年4月～平成31年3月）	P25～27
参考資料-①	北石狩衛生センター長期包括的運営管理委託事業に係る 事業実施状況の確認計画書（モニタリング計画）	P28～29
参考資料-②	北石狩衛生センター長期包括的運営管理委託事業モニタリング要領	P30～37
参考資料-③	北石狩衛生センター運営管理業務実施状況評価確認実施時期	P38

令和2年4月～令和2年9月 運営・維持管理・環境管理モニタリング評価結果

(令和2年度上半期) ○確認/問題なし ●確認/問題あり -該当なし

業務名		4月期 評価	5月期 評価	6月期 評価	7月期 評価	8月期 評価	9月期 評価
運転管理業務							
	計量棟に係る運転管理業務	○	○	○	○	○	○
	焼却施設に係る運転管理業務	○	○	○	○	○	○
	破碎施設に係る運転管理業務	○	○	○	○	○	○
	最終処分場に係る運転管理業務	○	○	○	○	○	○
維持管理業務		○	○	○	○	○	○
その他関連業務		-	○	-	○	-	○

～主なトピック～

【4月期】

◎4月16日に灰クレーンに異常がみられたため消火運転を実施した。

➡施設の緊急時に対応している。【緊急時の対応】

【5月期】

◎5月13日にごみピットで火災が発生し、消火対応 を実施した。

➡施設の緊急時に対応している。【緊急時の対応】

【6月期】

◎6月10日に破碎物搬送コンベヤで火災が発生し、消火対応 を実施した。

➡施設の緊急時に対応している。【緊急時の対応】

【7月期】

◎7月15日にごみピット残量の調整を実施した。(緊急対応)

➡実際のごみ搬入量に対応した運転をしている。【緊急時の対応】

【8月期】

◎8月24日に破碎施設の供給フィーダーの縦動軸が破損した(9/23に修繕完了)。

➡施設の緊急時に対応している。【緊急時の対応】

【9月期】

◎9月4日に煙道通路屋上ドア取付工事を実施した。

➡施設の緊急時に対応している。【緊急時の対応】

焼却施設フローシート

■ごみの流れ

- 1) 収集したごみは計量後、ごみピットに貯留
- 2) ごみクレーンで投入ホッパに投入
- 3) ホッパからシュート部を通り、フィーダ上に到達
- 4) フィーダ（給じん装置）で押し出され、乾燥ストーカ上に落下
- 5) 独特の往復動式ストーカでかく拌、乾燥され、燃焼ストーカ上に落下
- 6) 激しくかく拌されながら勢よく燃焼し、さらに後燃焼ストーカ上に落下して完全に灰化

ごみピット火災【5月期】
ごみピット残量調整【7月期】

■灰の流れ

- 1) 後燃焼ストーカより灰押出装置に落下
- 2) 装置内水槽で消火・冷却
- 3) 灰押出装置で水切りされ半湿状になった灰は、灰ビットへ運ばれ、灰出トラックで埋立地に搬出
- 4) ストーカ下に落下した細かい灰は落下灰コンベヤで自動的に灰押出装置へ
- 5) 電気集じん装置で捕集した飛灰は加湿後灰ビットへ

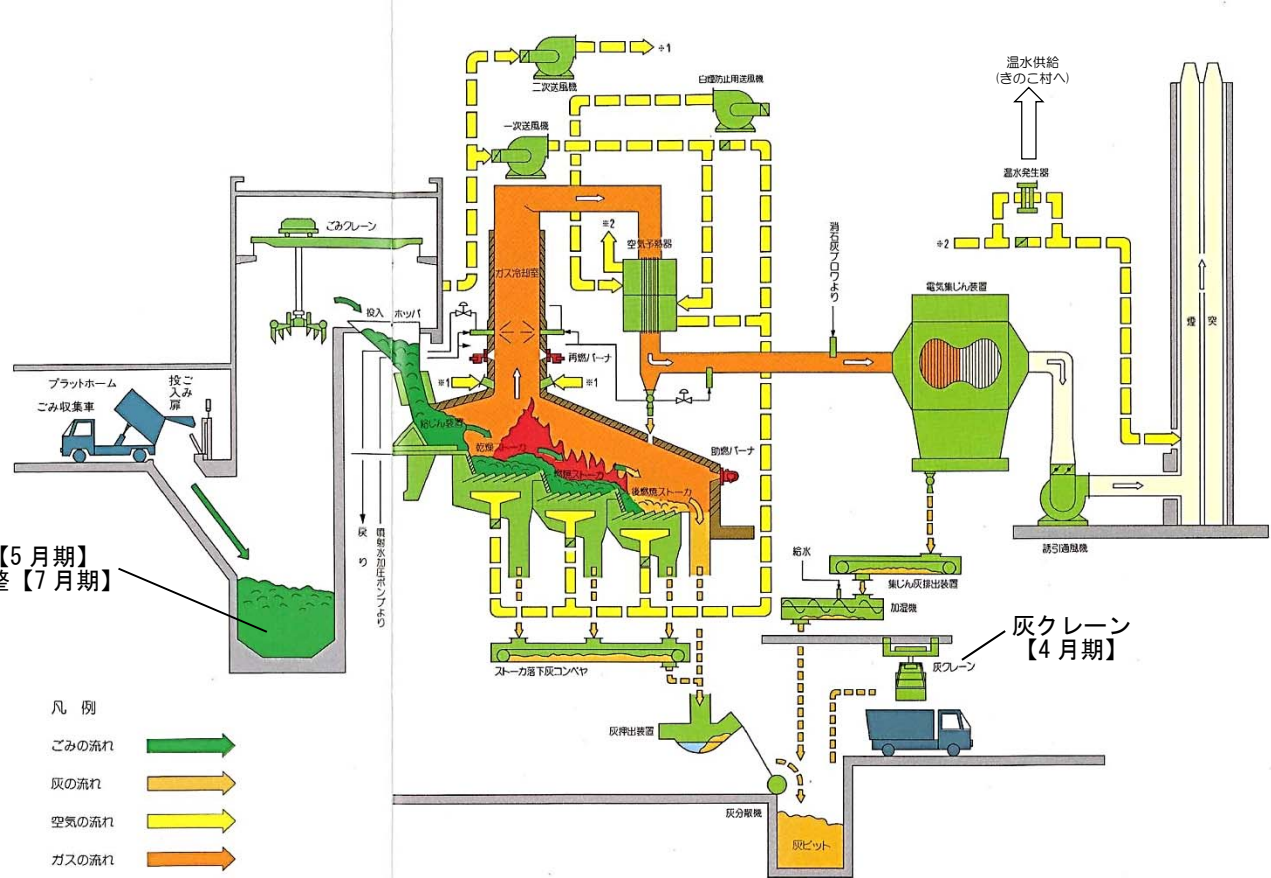
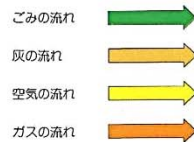
■燃焼用空気の流れ

- 1) 燃焼用空気は一次送風機、二次送風機によりごみピット室から吸引し、一次送風機では、空気予熱器を通して各ストーカに圧送
- また、二次送風機で焼却炉内に圧送

■ガスの流れ

- 1) 高温燃焼ガスはガス冷却室へ入り、水噴射により400℃前後まで冷却
- 2) 次に空気予熱器に入り、燃焼用空気と熱交換してさらに200℃前後まで冷却
- 3) 冷却されたガスは、集じん装置と有害ガス除去装置により、きれいにガス処理
- 4) 処理後のきれいなガスは、誘引通風機により煙突から大気中に拡散

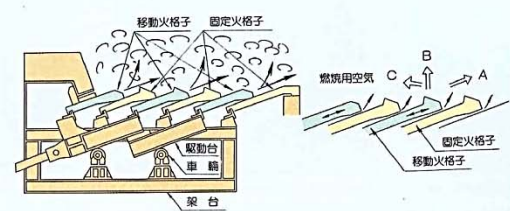
凡 例



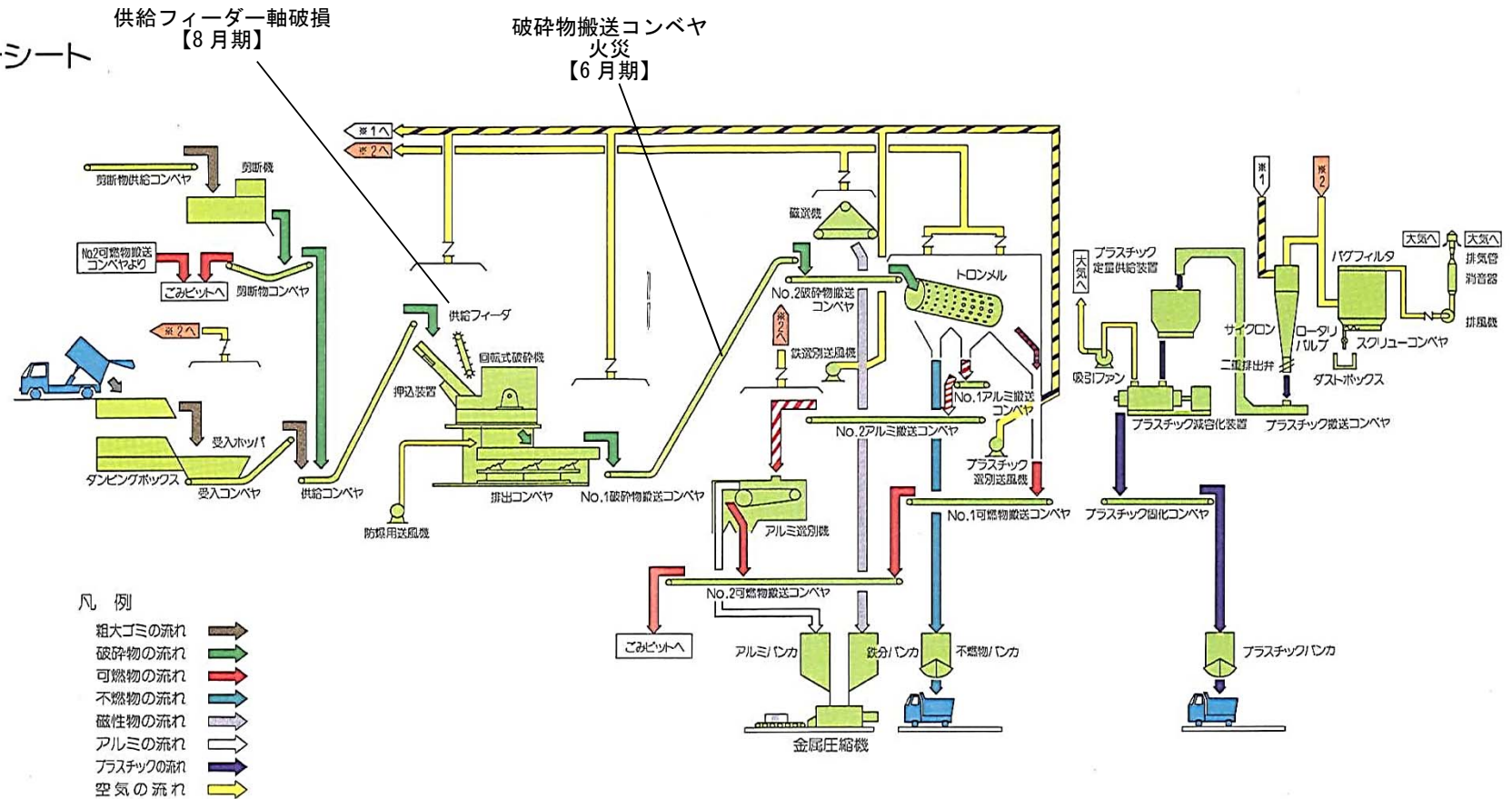
■往復動式ストーカ

火格子の往復運動により、ごみを斜め後方に押し出すと同時に、ごみ層の下部から上部に突き上げる作用を行い、ごみが下から上に湧き出るような独特のかく拌運動が起きます。移動火格子の先端は、押し出し用（A）、突き上げに用いる面（B）、引き戻しに用いる面（C）の3面から構成されています。

三菱SGF形往復動式ストーカ構造図



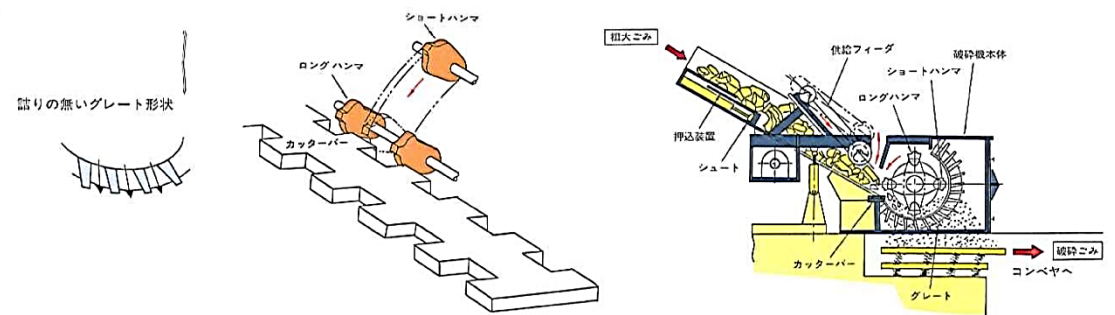
破碎施設フローシート



■施設の特長

- この破碎施設は、家庭から排出される粗大ゴミ、不燃ゴミを対象に、受入れから破碎、選別、積出しまでの機能をもった施設で、次のようなことを配慮して建設しています。
- 1) 供給コンベヤへの投入、作業の高能率化を図る投入ホッパ及びダンピングボックスの設置
 - 2) 破碎機供給側には、供給フィーダ、押込装置を設置し、ごみの詰りを防止
 - 3) 破碎装置は、実績豊富な三菱-シュレッダの設置
 - 4) 破碎されたごみは、磁選機、トロンメル及びアルミ選別機により5種（鉄類、不燃物、可燃物、プラスチック類、アルミ類）に選別
 - 5) 工業用テレビを主体にした遠隔集中制御方式の採用
 - 6) 緑化を十分に取り入れた環境の美化
 - 7) 二次公害（騒音、振動、粉じん）の発生しない施設

■破碎機（三菱-シュレッダ）の特長



石 ご み 第 1 8 号
令 和 2 年 5 月 7 日

石狩三友メンテナンス株式会社
代表取締役 小 松 稔 明 様

石狩市長 加 藤 龍 幸

令和 2 年 4 月期 事業実施状況の確認通知書

北石狩衛生センター長期包括的運営管理委託事業の業務実施状況について、
次のとおり確認したので、事業契約書（契約条項第 25 条）の規定に基づき通
知いたします。

モニタリング結果	☒ 業務実施状況に問題なし ☐ 業務実施状況に問題あり（是正事項あり）
【コメント欄】	

北石狩衛生センター運営管理業務実施状況評価表

(令和2年4月期)

○確認/問題なし ●確認/問題あり —該当なし

No	業務内容	結果
運転管理業務／計量棟に係る運転管理業務		
1	一般廃棄物、資源物、埋立物等の計量及び記録がなされているか。	○
2	ごみ搬入車両の誘導・案内等が適切に行われているか。(現場確認)	—
3	受付時間を遵守しているか。	○
運転管理業務／焼却施設に係る運転管理業務		
4	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
5	一般廃棄物の性状について定期的に分析・管理しているか。	—
6	焼却灰、飛灰処理物等の性状について分析・管理しているか。	○
7	施設の公害防止基準を遵守しているか。	○
8	焼却灰、飛灰処理物等を最終処分場へ運搬しているか。	○
9	他施設へ熱エネルギーを供給しているか。(現場確認)	—
運転管理業務／破碎施設に係る運転管理業務		
10	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
11	破碎可燃物を焼却施設へ搬出しているか。	○
12	破碎残渣、破碎プラ固形物を最終処分場へ搬出しているか。	○
13	鉄類、アルミ類、破碎残渣、破碎プラ固形物の計量をしているか。	○
運転管理業務／最終処分場に係る運転管理業務		
14	埋立廃棄物を種別に記録しているか。	○
15	埋立廃棄物を適切に埋立しているか。(現場確認)	—
16	残余容量の測量を年1回以上実施しているか。	—
17	浸出水処理後の放流水質は排水基準を遵守しているか。	○
18	最終処分場周縁の地下水について分析・管理しているか。	○
維持管理業務		
19	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔計量棟〕	○
20	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔焼却施設〕	○
21	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔破碎施設〕	○
22	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔最終処分場〕	○
23	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔建築物〕	○
24	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔計量棟〕	—
25	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔焼却施設〕	—
26	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔破碎施設〕	○
27	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔最終処分場〕	—
28	作業環境に関する調査・計測を行っているか。	—
その他関連業務		
29	清掃を行っているか。(現場確認)	—
30	植栽管理を行っているか。(現場確認)	—
31	除雪・排雪を行っているか。(現場確認)	—

【コメント欄】

[北石狩衛生センター全体トピック]

- ・ 市民回答問合せ 一般 241 件、事業系 12 件、計 253 件、対応に問題なし
- ・ 見学者対応 なし
- ・ 調査票対応 なし
- ・ 4 月 1 日 各ダンプ車両消火器交換（計画対応）
- ・ 4 月 3 日～4 月 4 日 高所作業実施(プラットフォーム照明器具交換、受入供給カメラ交換等)（計画対応）
- ・ 4 月 30 日 消火栓バルブ交換（緊急対応）

[焼却施設]

- ・ 4 月 8 日 ごみピット内小火（緊急対応）
- ・ 4 月 16 日 灰クレーン異常のため消火運転実施（緊急対応）

[破碎施設]

- ・ 4 月 8 日 燃えないごみ処理中に小火（緊急対応）
- ・ 4 月 13 日 ダンプ車検実施（計画対応）
- ・ 4 月 18 日 供給フィーダ減速機取替工事完了(2 月下旬～)（計画対応）
- ・ 4 月 27 日 金属圧縮機鉄プレスで小火（緊急対応）

[飛灰処理施設]

- ・ 4 月 6 日 混練機減速機ボルト交換（計画対応）
- ・ 4 月 16 日、20 日、28 日 灰クレーン異常確認（28 日対処完了）（緊急対応）

石 ご み 第 4 2 号
令和 2 年 6 月 1 0 日

石狩三友メンテナンス株式会社
代表取締役 小 松 稔 明 様

石狩市長 加 藤 龍 幸

令和 2 年 5 月期 事業実施状況の確認通知書

北石狩衛生センター長期包括的運営管理委託事業の業務実施状況について、次のとおり確認したので、事業契約書（契約条項第 25 条）の規定に基づき通知いたします。

モニタリング結果	☒ 業務実施状況に問題なし ☐ 業務実施状況に問題あり（是正事項あり）
【コメント欄】	

北石狩衛生センター運営管理業務実施状況評価表

(令和2年5月期)

○確認/問題なし ●確認/問題あり ー該当なし

No	業務内容	結果
運転管理業務／計量棟に係る運転管理業務		
1	一般廃棄物、資源物、埋立物等の計量及び記録がなされているか。	○
2	ごみ搬入車両の誘導・案内等が適切に行われているか。(現場確認)	○
3	受付時間を遵守しているか。	○
運転管理業務／焼却施設に係る運転管理業務		
4	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
5	一般廃棄物の性状について定期的に分析・管理しているか。	ー
6	焼却灰、飛灰処理物等の性状について分析・管理しているか。	○
7	施設の公害防止基準を遵守しているか。	○
8	焼却灰、飛灰処理物等を最終処分場へ運搬しているか。	○
9	他施設へ熱エネルギーを供給しているか。(現場確認)	○
運転管理業務／破砕施設に係る運転管理業務		
10	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
11	破砕可燃物を焼却施設へ搬出しているか。	○
12	破砕残渣、破砕プラ固形物を最終処分場へ搬出しているか。	○
13	鉄類、アルミ類、破砕残渣、破砕プラ固形物の計量をしているか。	○
運転管理業務／最終処分場に係る運転管理業務		
14	埋立廃棄物を種別に記録しているか。	○
15	埋立廃棄物を適切に埋立しているか。(現場確認)	○
16	残余容量の測量を年1回以上実施しているか。	○
17	浸出水処理後の放流水質は排水基準を遵守しているか。	○
18	最終処分場周縁の地下水について分析・管理しているか。	○
維持管理業務		
19	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔計量棟〕	ー
20	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔焼却施設〕	○
21	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔破砕施設〕	○
22	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔最終処分場〕	○
23	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔建築物〕	○
24	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔計量棟〕	ー
25	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔焼却施設〕	○
26	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔破砕施設〕	○
27	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔最終処分場〕	○
28	作業環境に関する調査・計測を行っているか。	ー
その他関連業務		
29	清掃を行っているか。(現場確認)	○
30	植栽管理を行っているか。(現場確認)	○
31	除雪・排雪を行っているか。(現場確認)	ー

【コメント欄】

[北石狩衛生センター全体トピック]

- ・市民回答問合せ 一般228件、事業系10件、計238件、対応に問題なし
- ・見学者対応 なし
- ・調査票対応 なし
- ・5月11日 搬入路ごみ拾い（計画対応）
- ・5月13日 併浄化槽年次点検（計画対応）

[焼却施設]

- ・5月13日 ごみピット内小火（緊急対応）
- ・5月22日 2号消石灰ブロワ交換（計画対応）

[破碎施設]

- ・5月1日～5月7日 破碎機軸受整備（計画対応）
- ・5月13日 燃えないごみ処理中に小火（緊急対応）

[最終処分場]

- ・5月7日～5月8日 遮水シート補修（計画対応）
- ・5月16日～5月17日 処分場残余容量調査（計画対応）

石 ご み 第 5 9 号
令和 2 年 7 月 1 0 日

石狩三友メンテナンス株式会社
代表取締役 小 松 稔 明 様

石狩市長 加 藤 龍 幸

令和 2 年 6 月期 事業実施状況の確認通知書

北石狩衛生センター長期包括的運営管理委託事業の業務実施状況について、次のとおり確認したので、事業契約書（契約条項第 25 条）の規定に基づき通知いたします。

モニタリング結果	☒ 業務実施状況に問題なし ☐ 業務実施状況に問題あり（是正事項あり）
【コメント欄】	

北石狩衛生センター運営管理業務実施状況評価表

(令和2年6月期)

○確認/問題なし ●確認/問題あり —該当なし

No	業務内容	結果
運転管理業務／計量棟に係る運転管理業務		
1	一般廃棄物、資源物、埋立物等の計量及び記録がなされているか。	○
2	ごみ搬入車両の誘導・案内等が適切に行われているか。(現場確認)	—
3	受付時間を遵守しているか。	○
運転管理業務／焼却施設に係る運転管理業務		
4	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
5	一般廃棄物の性状について定期的に分析・管理しているか。	○
6	焼却灰、飛灰処理物等の性状について分析・管理しているか。	○
7	施設の公害防止基準を遵守しているか。	○
8	焼却灰、飛灰処理物等を最終処分場へ運搬しているか。	○
9	他施設へ熱エネルギーを供給しているか。(現場確認)	—
運転管理業務／破碎施設に係る運転管理業務		
10	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
11	破碎可燃物を焼却施設へ搬出しているか。	○
12	破碎残渣、破碎プラ固形物を最終処分場へ搬出しているか。	○
13	鉄類、アルミ類、破碎残渣、破碎プラ固形物の計量をしているか。	○
運転管理業務／最終処分場に係る運転管理業務		
14	埋立廃棄物を種別に記録しているか。	○
15	埋立廃棄物を適切に埋立しているか。(現場確認)	—
16	残余容量の測量を年1回以上実施しているか。	—
17	浸出水処理後の放流水質は排水基準を遵守しているか。	○
18	最終処分場周縁の地下水について分析・管理しているか。	○
維持管理業務		
19	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔計量棟〕	—
20	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔焼却施設〕	○
21	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔破碎施設〕	○
22	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔最終処分場〕	○
23	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔建築物〕	—
24	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔計量棟〕	—
25	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔焼却施設〕	○
26	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔破碎施設〕	○
27	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔最終処分場〕	—
28	作業環境に関する調査・計測を行っているか。	○
その他関連業務		
29	清掃を行っているか。(現場確認)	—
30	植栽管理を行っているか。(現場確認)	—
31	除雪・排雪を行っているか。(現場確認)	—

【コメント欄】

[北石狩衛生センター全体トピック]

- ・市民回答問合せ 一般110件、事業系12件、計122件、対応に問題なし
- ・見学者対応なし、調査票対応なし
- ・6月6日 シャッター設備点検（計画対応）
- ・6月12日 消防設備点検（計画対応）
- ・6月24日 桟側溝清掃（計画対応）

[焼却施設]

- ・6月10日 ピット内ごみ質サンプリング（計画対応）
- ・6月15日 消石灰ブロワ整備（計画対応）
- ・6月16日 作業環境測定（計画対応）
- ・6月17日 ばい煙測定（計画対応）

[破碎施設]

- ・6月10日 燃えないごみ処理中に破碎物搬送コンベヤから小火（緊急対応）
- ・6月12日～6月16日 排風機整備（計画対応）
- ・6月15日 破碎機油圧ユニットオイルクーラー交換（計画対応）
- ・6月19日 燃やせないごみ処理中に破碎物搬送コンベヤから小火（緊急対応）

[飛灰施設]

- ・6月1日 飛灰搬出ダンプ整備（計画対応）
- ・6月19日～6月23日 飛灰搬出ダンプ車検（計画対応）

[最終処分場]

- ・6月4日 放流口草刈り（計画対応）

石 ご み 第 8 5 号
令和 2 年 8 月 1 0 日

石狩三友メンテナンス株式会社
代表取締役 小 松 稔 明 様

石狩市長 加 藤 龍 幸

令和 2 年 7 月期 事業実施状況の確認通知書

北石狩衛生センター長期包括的運営管理委託事業の業務実施状況について、次のとおり確認したので、事業契約書（契約条項第 25 条）の規定に基づき通知いたします。

モニタリング結果	☒ 業務実施状況に問題なし ☐ 業務実施状況に問題あり（是正事項あり）
【コメント欄】	

北石狩衛生センター運営管理業務実施状況評価表

(令和2年7月期)

○確認/問題なし ●確認/問題あり ー該当なし

No	業務内容	結果
運転管理業務／計量棟に係る運転管理業務		
1	一般廃棄物、資源物、埋立物等の計量及び記録がなされているか。	○
2	ごみ搬入車両の誘導・案内等が適切に行われているか。(現場確認)	○
3	受付時間を遵守しているか。	○
運転管理業務／焼却施設に係る運転管理業務		
4	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
5	一般廃棄物の性状について定期的に分析・管理しているか。	○
6	焼却灰、飛灰処理物等の性状について分析・管理しているか。	○
7	施設の公害防止基準を遵守しているか。	○
8	焼却灰、飛灰処理物等を最終処分場へ運搬しているか。	○
9	他施設へ熱エネルギーを供給しているか。(現場確認)	○
運転管理業務／破碎施設に係る運転管理業務		
10	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
11	破碎可燃物を焼却施設へ搬出しているか。	○
12	破碎残渣、破碎プラ固形物を最終処分場へ搬出しているか。	○
13	鉄類、アルミ類、破碎残渣、破碎プラ固形物の計量をしているか。	○
運転管理業務／最終処分場に係る運転管理業務		
14	埋立廃棄物を種別に記録しているか。	○
15	埋立廃棄物を適切に埋立しているか。(現場確認)	○
16	残余容量の測量を年1回以上実施しているか。	ー
17	浸出水処理後の放流水質は排水基準を遵守しているか。	○
18	最終処分場周縁の地下水について分析・管理しているか。	○
維持管理業務		
19	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔計量棟〕	ー
20	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔焼却施設〕	○
21	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔破碎施設〕	○
22	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔最終処分場〕	○
23	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔建築物〕	○
24	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔計量棟〕	ー
25	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔焼却施設〕	○
26	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔破碎施設〕	○
27	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔最終処分場〕	ー
28	作業環境に関する調査・計測を行っているか。	ー
その他関連業務		
29	清掃を行っているか。(現場確認)	○
30	植栽管理を行っているか。(現場確認)	○
31	除雪・排雪を行っているか。(現場確認)	ー

【コメント欄】

[北石狩衛生センター全体トピック]

- ・市民回答問合せ 一般77件、事業系16件、計93件、対応に問題なし
- ・見学者対応なし、調査票対応なし
- ・7月6日 塩害整備（計画対応）
- ・7月21日 石狩振興局立入検査（緊急対応）
- ・施設運転・維持管理における安全対策の再確認及び追加対策の実施

[焼却施設]

- ・7月6日 排煙窓ワイヤー交換（計画対応）
- ・7月15日 ごみピット残量調整（緊急対応）

[破碎施設]

- ・7月3日 燃やせないごみ処理中に破碎物搬送コンベヤから小火（緊急対応）
- ・7月8日 燃えないごみ処理中に破碎物搬送コンベヤから小火（緊急対応）
- ・7月20日 粗大ごみ処理中に破碎物搬送コンベヤから小火（緊急対応）
- ・7月28日 破碎機給水配管で腐食に伴い漏水（緊急対応）

[飛灰施設]

- ・7月8日 飛灰処理コンプレッサー異常発生（緊急対応）

[最終処分場]

- ・7月22日 ぎょれん放流水サンプリング（計画対応）

石 ご み 第 9 9 号
令和 2 年 9 月 1 0 日

石狩三友メンテナンス株式会社
代表取締役 小 松 稔 明 様

石狩市長 加 藤 龍 幸

令和 2 年 8 月期 事業実施状況の確認通知書

北石狩衛生センター長期包括的運営管理委託事業の業務実施状況について、次のとおり確認したので、事業契約書（契約条項第 25 条）の規定に基づき通知いたします。

モニタリング結果	☒ 業務実施状況に問題なし ☐ 業務実施状況に問題あり（是正事項あり）
【コメント欄】	

北石狩衛生センター運営管理業務実施状況評価表

(令和2年8月期)

○確認/問題なし ●確認/問題あり ー該当なし

No	業務内容	結果
運転管理業務／計量棟に係る運転管理業務		
1	一般廃棄物、資源物、埋立物等の計量及び記録がなされているか。	○
2	ごみ搬入車両の誘導・案内等が適切に行われているか。(現場確認)	ー
3	受付時間を遵守しているか。	○
運転管理業務／焼却施設に係る運転管理業務		
4	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
5	一般廃棄物の性状について定期的に分析・管理しているか。	○
6	焼却灰、飛灰処理物等の性状について分析・管理しているか。	○
7	施設の公害防止基準を遵守しているか。	○
8	焼却灰、飛灰処理物等を最終処分場へ運搬しているか。	○
9	他施設へ熱エネルギーを供給しているか。(現場確認)	ー
運転管理業務／破砕施設に係る運転管理業務		
10	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
11	破砕可燃物を焼却施設へ搬出しているか。	○
12	破砕残渣、破砕プラ固形物を最終処分場へ搬出しているか。	○
13	鉄類、アルミ類、破砕残渣、破砕プラ固形物の計量をしているか。	○
運転管理業務／最終処分場に係る運転管理業務		
14	埋立廃棄物を種別に記録しているか。	○
15	埋立廃棄物を適切に埋立しているか。(現場確認)	ー
16	残余容量の測量を年1回以上実施しているか。	ー
17	浸出水処理後の放流水質は排水基準を遵守しているか。	○
18	最終処分場周縁の地下水について分析・管理しているか。	○
維持管理業務		
19	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔計量棟〕	○
20	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔焼却施設〕	○
21	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔破砕施設〕	○
22	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔最終処分場〕	○
23	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔建築物〕	○
24	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔計量棟〕	ー
25	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔焼却施設〕	○
26	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔破砕施設〕	○
27	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔最終処分場〕	ー
28	作業環境に関する調査・計測を行っているか。	ー
その他関連業務		
29	清掃を行っているか。(現場確認)	ー
30	植栽管理を行っているか。(現場確認)	ー
31	除雪・排雪を行っているか。(現場確認)	ー

【コメント欄】

[北石狩衛生センター全体トピック]

- ・市民回答問合せ 一般137件、事業系8件、計145件、対応に問題なし
- ・見学者対応1件（8月27日 厚田学園）調査票対応なし
- ・8月1日にプラットホーム入口上枠工事实勢（緊急対応）
- ・8月3日から8月6日に屋上丸環設置工事实施（緊急対応）

[焼却施設]

- ・8月6日にごみサンプリング（計画対応）

[破碎施設]

- ・8月6日に廃蛍光灯・廃乾電池搬出（計画対応）
- ・8月10日に金属圧縮機アーム爪補修（計画対応）
- ・8月24日に供給フィーダ縦動軸破損（緊急対応）

[最終処分場]

- ・8月26日に処分場場外マンホール清掃（緊急対応）

石 ご み 第 1 0 1 号
令和 2 年 1 0 月 9 日

石狩三友メンテナンス株式会社
代表取締役 小 松 稔 明 様

石狩市長 加 藤 龍 幸

令和 2 年 9 月期 事業実施状況の確認通知書

北石狩衛生センター長期包括的運営管理委託事業の業務実施状況について、次のとおり確認したので、事業契約書（契約条項第 25 条）の規定に基づき通知いたします。

モニタリング結果	☒ 業務実施状況に問題なし ☐ 業務実施状況に問題あり（是正事項あり）
【コメント欄】	

北石狩衛生センター運営管理業務実施状況評価表

(令和2年9月期)

○確認/問題なし ●確認/問題あり ー該当なし

No	業務内容	結果
運転管理業務／計量棟に係る運転管理業務		
1	一般廃棄物、資源物、埋立物等の計量及び記録がなされているか。	○
2	ごみ搬入車両の誘導・案内等が適切に行われているか。(現場確認)	○
3	受付時間を遵守しているか。	○
運転管理業務／焼却施設に係る運転管理業務		
4	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
5	一般廃棄物の性状について定期的に分析・管理しているか。	ー
6	焼却灰、飛灰処理物等の性状について分析・管理しているか。	○
7	施設の公害防止基準を遵守しているか。	○
8	焼却灰、飛灰処理物等を最終処分場へ運搬しているか。	○
9	他施設へ熱エネルギーを供給しているか。(現場確認)	○
運転管理業務／破砕施設に係る運転管理業務		
10	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
11	破砕可燃物を焼却施設へ搬出しているか。	○
12	破砕残渣、破砕プラ固形物を最終処分場へ搬出しているか。	○
13	鉄類、アルミ類、破砕残渣、破砕プラ固形物の計量をしているか。	○
運転管理業務／最終処分場に係る運転管理業務		
14	埋立廃棄物を種別に記録しているか。	○
15	埋立廃棄物を適切に埋立しているか。(現場確認)	○
16	残余容量の測量を年1回以上実施しているか。	ー
17	浸出水処理後の放流水質は排水基準を遵守しているか。	○
18	最終処分場周縁の地下水について分析・管理しているか。	○
維持管理業務		
19	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔計量棟〕	○
20	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔焼却施設〕	○
21	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔破砕施設〕	○
22	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔最終処分場〕	○
23	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔建築物〕	○
24	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔計量棟〕	ー
25	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔焼却施設〕	ー
26	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔破砕施設〕	○
27	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔最終処分場〕	○
28	作業環境に関する調査・計測を行っているか。	ー
その他関連業務		
29	清掃を行っているか。(現場確認)	○
30	植栽管理を行っているか。(現場確認)	○
31	除雪・排雪を行っているか。(現場確認)	ー

【コメント欄】

[北石狩衛生センター全体トピック]

- ・市民回答問合せ 一般106件、事業系4件、計110件、対応に問題なし
- ・見学者対応2件（西当別小学校、当別小学校）、調査票対応なし
- ・9月3日から9月22日に屋上ゼブラライン塗装工事（緊急対応）
- ・9月4日に煙道通路屋上ドア取付工事（緊急対応）
- ・9月13日に床清掃（計画対応）
- ・9月24日に事務質窓枠改修工事（計画対応）

[焼却施設]

- ・9月24日にごみクレーン年次点検（計画対応）

[破碎施設]

- ・9月19日から9月23日に供給フィーダ従動軸修繕（8月24日の修繕対応）（緊急対応）
- ・9月19日から9月23日にインテークスプレッド肉盛補修他整備（計画対応）

[最終処分場]

- ・9月4日に放流口草刈り（計画対応）

S P Cの財務状況調査及び評価

1. 第9期（平成31年4月～令和2年3月）の財務状況

第9期におけるS P Cの財務内容について、一般的な財務分析指標を用いて経営分析を行った結果を表1に示す。

表1. 経営分析結果

単位: 円、%

項目	指標	第9期 (H31年4月1日～R2年3月31日)		備考
		数値	チェック欄	
損益計算書	売上高	427,802,200		
	営業利益	46,190,765		
	経常利益	46,072,866		
収益性	(1) 総資本経常利益率	14.4%	○	高い方が望ましい
	(2) 自己資本経常利益率	19.2%	○	高い方が望ましい
	(3) 売上高経常利益率	10.8%	○	高い方が望ましい
安全性	(4) 流動比率	529.0%	○	200%以上が目安
	(5) 当座比率	524.7%	○	100%以上が目安
	(6) 自己資本比率	75.2%	○	高い方が望ましい
	(7) 固定比率	6.1%	○	100%以下が目安
	(8) 固定長期適合率	5.6%	○	100%以下が目安
キャッシュフロー	(9) 営業キャッシュフロー	13,796,623	○	
	(10) 投資キャッシュフロー	-241,580	○	
	(11) 財務キャッシュフロー	-11,200,000	○	
	(12) 現預金増減額	2,355,043	○	

2. 第9期（平成31年4月～令和2年3月）の評価

区分	評価
収益性	第9期は第8期と同様に、(1) 総資本経常利益率、(2) 自己資本経常利益率、(3) 売上高経常利益率のいずれもプラスとなっており、収益性に問題はない。
安全性	(4) 流動比率、(5) 当座比率、(7) 固定比率、(8) 固定長期適合率は、いずれも目安の値をクリ

	アしている。 利益の蓄積が順調に進み、長期借入金も滞りなく返済されていることにより、負債の部が減少しているので、(6) 自己資本比率は順調に上昇している。
キャッシュフロー	営業キャッシュフローがプラスであり、かつ、投資キャッシュフロー、財務キャッシュフローのマイナスが、その範囲内に収まっている。 以上により、キャッシュフローに問題はない。
総括	収益性・安全性・キャッシュフローのいずれも良好な結果を示している。第9期の財務状況としては概ね良好と判断する。

なお、本分析にあたっては下記の財務諸表等を用いた。

□貸借対照表 □損益計算書 □製造原価報告書

3. 参考

分析に用いた経営指標について

(1) 総資本経常利益率

企業の収益性を表す指標。調達した資本を使って、どれだけ経常利益を出せたかを表すものであり、比率は高いほうが良い。

(2) 自己資本経常利益率

企業の収益性を表す指標。自己資本を効果的に使っているかを表すものであり、比率は高いほうが良い。

(3) 売上高経常利益率

企業の収益性を表す指標。売上に対する利益の割合であり、比率は高いほうが良い。

(4) 流動比率

企業の安全性を表す指標。短期的な支払い能力を示すものであり、比率は高いほうが良い。200%以上であれば理想的と言われている。

(5) 当座比率

企業の安全性を表す指標。短期的な支払い能力を流動比率よりも厳密に示すものであり、比率は高いほうが良い。100%以上であれば問題はないと言われている。

(6) 自己資本比率

企業の安全性を表す指標。総資本に対する自己資本の割合を示すものであり、比率は高いほうが良い。

(7) 固定比率

企業の安全性を表す指標。固定資産をどの程度自己資本で賄っているかを表すものであり、100%を超えないのが理想とされている。

(8) 固定長期適合率

企業の安全性を表す指標。固定資産をどの程度長期資金で賄っているかを表すものであり、100%を超えないのが理想とされている。

(9) 営業キャッシュフロー

本業の営業活動によって増減したキャッシュの金額。プラスの場合は事業が順調であると判断できる。

(10) 投資キャッシュフロー

固定資産の取得や売却など投資活動によって増減したキャッシュの金額。投資活動によるキャッシュ流出（設備投資等）が営業活動によるキャッシュ獲得の範囲内であれば問題はない。

(11) 財務キャッシュフロー

資金の調達、借入金の返済、配当金の支払など財務活動によって増減したキャッシュの金額。財務活動によるキャッシュ流出（借入金返済等）が営業活動と投資活動によるキャッシュ獲得の範囲内であれば問題はない。

(12) 現預金増減額

営業・投資・財務各キャッシュフローの合計額。プラスであれば問題はない。

S P Cの財務状況調査及び評価

1. 第8期（平成30年4月～平成31年3月）の財務状況

第8期におけるS P Cの財務内容について、一般的な財務分析指標を用いて経営分析を行った結果を表1に示す。

表1. 経営分析結果

単位: 円、%

項目	指標	第8期 (H30年4月1日～H31年3月31日)		備考
		数値	チェック欄	
損益計算書	売上高	428,103,000		
	営業利益	47,826,202		
	経常利益	47,598,195		
収益性	(1) 総資本経常利益率	15.0%	○	高い方が望ましい
	(2) 自己資本経常利益率	22.8%	○	高い方が望ましい
	(3) 売上高経常利益率	11.1%	○	高い方が望ましい
安全性	(4) 流動比率	404.7%	○	200%以上が目安
	(5) 当座比率	401.1%	○	100%以上が目安
	(6) 自己資本比率	66.0%	○	高い方が望ましい
	(7) 固定比率	6.9%	○	100%以下が目安
	(8) 固定長期適合率	6.0%	○	100%以下が目安
キャッシュフロー	(9) 営業キャッシュフロー	26,530,378	○	
	(10) 投資キャッシュフロー	37,373	○	
	(11) 財務キャッシュフロー	-11,200,000	○	
	(12) 現預金増減額	15,367,751	○	

2. 第8期（平成30年4月～平成31年3月）の評価

区分	評価
収益性	第8期は第7期と同様に、(1) 総資本経常利益率、(2) 自己資本経常利益率、(3) 売上高経常利益率のいずれもプラスとなっており、収益性に問題はない。
安全性	(4) 流動比率、(5) 当座比率、(7) 固定比率、(8) 固定長期適合率は、いずれも目安の値をクリ

	アしている。 (6) 自己資本比率は順調に利益が蓄積され、長期借入金も滞りなく返済されていることにより、自己資本が年々増加し、負債の部が減少しているので、順調に上昇している。
キャッシュフロー	営業キャッシュフロー、投資キャッシュフローがともにプラスとなっており、問題はない。 財務キャッシュフローは借入金の返済によりマイナスとなっているが、営業活動と投資活動によるキャッシュ獲得の範囲内に収まっている。 以上により、キャッシュフローに問題はない。
総括	収益性・安全性・キャッシュフローのいずれも良好な結果を示している。第8期の財務状況としては概ね良好と判断する。

なお、本分析にあたっては下記の財務諸表等を用いた。

☐監査報告書 ☐貸借対照表 ☐損益計算書 ☐キャッシュフロー計算書
☐株主資本等変動計算書 ☐勘定科目内訳書 ☐資金繰り表

3. 参考

分析に用いた経営指標について

(1) 総資本経常利益率

企業の収益性を表す指標。調達した資本を使って、どれだけ経常利益を出せたかを表すものであり、比率は高いほうが良い。

(2) 自己資本経常利益率

企業の収益性を表す指標。自己資本を効果的に使っているかを表すものであり、比率は高いほうが良い。

(3) 売上高経常利益率

企業の収益性を表す指標。売上に対する利益の割合であり、比率は高いほうが良い。

(4) 流動比率

企業の安全性を表す指標。短期的な支払い能力を示すものであり、比率は高いほうが良い。200%以上であれば理想的と言われている。

(5) 当座比率

企業の安全性を表す指標。短期的な支払い能力を流動比率よりも厳密に示すものであり、比率は高いほうが良い。100%以上であれば問題はないと言われている。

(6) 自己資本比率

企業の安全性を表す指標。総資本に対する自己資本の割合を示すものであり、比率は高いほうが良い。

(7) 固定比率

企業の安全性を表す指標。固定資産をどの程度自己資本で賄っているかを表すものであり、100%を超えないのが理想とされている。

(8) 固定長期適合率

企業の安全性を表す指標。固定資産をどの程度長期資金で賄っているかを表すものであり、100%を超えないのが理想とされている。

(9) 営業キャッシュフロー

本業の営業活動によって増減したキャッシュの金額。プラスの場合は事業が順調であると判断できる。

(10) 投資キャッシュフロー

固定資産の取得や売却など投資活動によって増減したキャッシュの金額。投資活動によるキャッシュ流出（設備投資等）が営業活動によるキャッシュ獲得の範囲内であれば問題はない。

(11) 財務キャッシュフロー

資金の調達、借入金の返済、配当金の支払など財務活動によって増減したキャッシュの金額。財務活動によるキャッシュ流出（借入金返済等）が営業活動と投資活動によるキャッシュ獲得の範囲内であれば問題はない。

(12) 現預金増減額

営業・投資・財務各キャッシュフローの合計額。プラスであれば問題はない。

北石狩衛生センター
長期包括的運営管理委託事業に係る
事業実施状況の確認計画書
(モニタリング計画)

平成 30 年 3 月
石 狩 市

事業実施状況の確認計画書（以下「同計画書」という。）は、平成24年4月1日から「北石狩衛生センター長期包括的運営管理委託事業」を実施するにあたり、事業契約書（契約条項 第25条、第38条）の規定に基づき作成するもので、業務実施状況が要求水準書、事業提案書及び事業契約書に定める水準を満し、適正かつ確実な公共サービスの提供がなされているか確認・評価を行うことを目的に策定する。

1. 確認・評価時期

事業者が毎日作成する日報及び、月に1度提出される月次業務報告書（月報）並びに、モニタリング職員による巡視等に基づき、業務実施状況を確認・評価し、翌月10日までに当該月の確認結果を事業者へ通知する。また、必要がある場合には随時確認を行う。

2. 確認・評価組織

平成25年度以降、知識と経験を有する職員を確保できないことから、専門のコンサルタント会社にモニタリング業務を委託し、そのモニタリング結果報告を基に評価を行う。

3. 確認・評価内容

確認・評価内容については、別紙「北石狩衛生センター運営管理業務実施状況評価表」に基づき行う。

また、各事業年度の四半期毎に、財務状況報告書を提出してもらい、必要に応じ報告を求める事ができる。

4. 確認・評価手続

当該月の確認結果を、別紙「事業実施状況の確認通知書」により事業者へ通知する。

なお、業務実施状況が、水準を満たさない場合には契約条項 第38条（別紙38. 1・38.

2) 基づき是正勧告を行うことができる。

是正勧告後に改善措置が認められない場合は、再度の是正勧告及び委託料の減額の手続きを行うことができる。

5. 確認様式等

- ① モニタリング要領
- ② 事業実施状況の確認通知書
- ③ 北石狩衛生センター運営管理業務実施状況評価表

北石狩衛生センター 長期包括的運営管理委託事業

モニタリング要領

1 モニタリングの方法

(1) 業務報告書等の提出

事業者は、下表一覧表を基に作成した各種業務報告書等を市に提出する。

表-1 報告書及び添付資料一覧

目 次	添付資料
1 施設運営の状況 ・ 主要データー(毎月) ・ 運営維持管理の概況 ・ 運営管理状況の資料 ・ 運転管理計画 ・ 埋立状況及び計画	・ 焼却施設の運転管理記録 ・ 破砕施設の運転管理記録 ・ 搬出量動向 ・ 管理等(焼却・破砕施設)設備点検記録 ・ 最終処分場運転管理記録 ・ 消防設備点検報告(年2回)
2 環境保全 ・ 環境保全計測データー	・ 測定業務報告 ・ 分析業務報告
3 運転データー ・ 運転報告 ・ 搬出業務報告 ・ 計量記録報告	・ 運転データー ・ 計量記録月報・年報 ・ 廃蛍光管、廃乾電池処理記録
4 用役管理 ・ 薬品受払報告 ・ 電気・水道使用実績報告	・ 薬品受払簿報告 ・ 電気・水道使用量実績報告
5 分析業務 ・ 各種分析業務報告	・ 分析業務報告(毎月:焼却灰) ・ 分析業務報告(年4回:ごみ質分析) ・ 分析業務報告(年2回:ごみ組成調査) ・ 飛灰の溶出試験 ・ 最終処分場の処理水質報告
6 点検・補修実績、修繕・補修計画等 ・ 業務実績、工程表 ・ 定期点検実施報告書 ・ 修繕・補修業務計画書	・ 修繕・補修状況報告(写真等) ・ 浸出水処理点検表 ・ クレーン点検表 ・ 安全管理点検表
7 各設備機器の点検・整備、運転状況 ・ 事業所安全衛生会議等の実施状況報告 ・ 付帯設備点検報告 ・ 清掃業務報告 ・ 構内緑地の管理状況報告 ・ ダイオキシン作業記録	・ 事業所安全衛生会議等の実施状況報告 ・ 安全器具等の点検記録 ・ 第二種圧力容器自主点検報告 ・ 災害予防等の自主検査表 ・ 消防設備点検記録(総合・機器点検)

(2) 業務実施状況の確認・評価

市は、事業者から提出された各種業務報告書等を基に、業務の実施状況を確認・評価する。また、必要に応じ業務の遂行状況を直接確認・評価することができる。

なお、事業者から提出される各種事業計画書、修繕補修計画書又は業務報告書等の確認又は承認等を行うが、市は確認又は承認等を行った結果についての責任は一切負わない。

表－2 確認・評価

	事業者	石狩市
日 常	各業務の遂行状況を業務日報等にまとめ市に提出する。	業務日報等を確認する。
毎 月	業務日報、運転管理簿を基に、毎月業務報告書を作成し市に提出する。	業務報告書を確認し、業務水準の確認・評価
随 時		その他必要に応じ不定期に直接確認し業務水準の確認・評価

- ① 市は、毎月、別紙「北石狩衛生センター業務実施状況評価表」の項目について業務実施状況の確認を行う。
- ② 市は確認結果を毎月作成し事業者へ通知する。
- ③ 「北石狩衛生センター業務実施状況評価表」において「問題あり」の項目があった場合は、速やかに改善方法について事業者と協議するものとし、当該評価が繰り返し発生する場合、市は契約条項第38条に従い是正勧告を行うことができる。なお、再度の是正勧告に関して、市が必要と認める場合はその内容を公表することができる。

(3) 業務実施状況の説明機会について

業務報告書（毎月）を事業者から受取る際に、報告内容についての説明の場を設けることができるものとする。

(4) 財務状況の確認

市は、公共サービスの要求水準の確保や事業継続性を担保するため、事業者が安定的かつ継続的な施設運営が可能な財務状況にあることを確認する。

確認の方法は、市が指定する日までに事業者から提出される監査済みの財務諸表によるものとし、本事業の実施に重大な影響がある事象が確認された場合には、事業者に対し追加資料の提出、当該事象についての報告、説明を求めるほか、必要に応じ専門家による調査・確認を実施する。

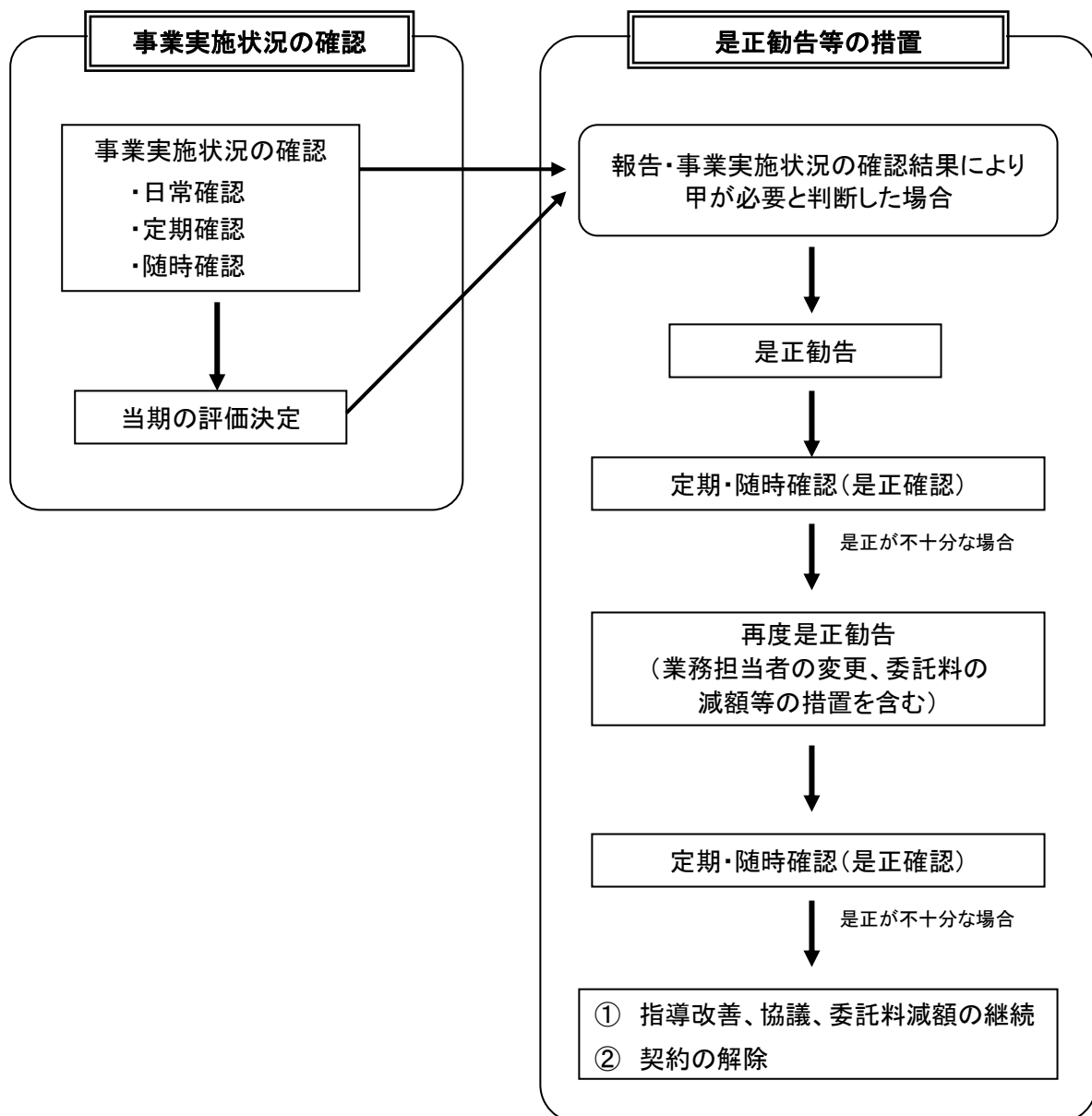
【提出を要する財務諸表】

- ① 監査報告書 ② 貸借対照表 ③ 損益計算書 ④ キャッシュフロー計算書
⑤ 利益処分計算書 ⑥ 財務諸表付属明細書 ⑦ 資金繰り表

2 業務不履行に関する手続

業務不履行に関する手続については、契約条項 第38条（別紙 38.1）及び、契約条項 第38条（別紙 38.2）に基づき下記の措置を行う。

業務不履行に関する手続について



措置の内容		手続の概要
是正勧告	1回目	業務水準低下の内容に応じて当該業務の是正を事業者に勧告する(改善方法及び改善期日を記した計画書又は是正勧告 は説明書の提出要求を含む。)。
	2回目	1 回目の勧告によっても期限内に改善が認められない場合に再度勧告を行う。
業務担当者の変更要求	協力企業の変更要求	2 回の勧告を経て改善が認められない場合で、事業者が当該業務を協力企業に委託しているときには、甲は当該業務の業務担当者の変更請求を行うことができる。
	第三者への業務委託	勧告にもかかわらず改善が認められない場合で、当該業務を事業者自らが行っているときには、当該業務を甲が指定する第三者に委託又は請負せしめることができる。
契約終了等	契約の解除	再度の勧告を経ても業務の改善が認められない場合で、甲が乙との契約継続を希望しないときには、本件契約を解除することができる。

委託料減額の手続及び方法

下記の定めに従い、再度の是正勧告に係る同センターに関する委託料を減額する。

① 減額の対象

減額の対象となる支払は、同センターに関する委託料のうち固定費分とする。

② 減額の決定過程

本件契約に規定する業務実施状況の確認の結果、甲が再度の是正勧告を行った場合、当該事象に対して勧告を行った日を起算日（同日を含む。）として、当該勧告の対象となる事象が解消される日まで、1日（1日未満は1日とする。）につき、1ポイントのペナルティポイントをカウントする。また、1事象に対して、1つの是正勧告を行い、複数の事象については、複数の是正勧告を行うこととし、各事象につき、それぞれ累積ペナルティポイントをカウントする。

③ 減額の決定

甲は、各月末時点の累積ペナルティポイントが以下に規定する基準に達した場合は、当該月に関する当該施設に係る委託料の固定費分につき、以下の該当箇所に規定される減額措置を実施する。なお、15日以内に業務の改善が行われる見込みがないと合理的に判断される場合には、甲は、乙に対し、是正勧告が行われた日から改善が行われるまで、固定費の20%を減額する。

累積ペナルティポイント	減額措置の内容
1～15	減額なし
16～30	10%の減額
31～	20%の減額

④ 委託料の減額の積算例

<ケース1>

○ 4月分の委託料(固定費分)

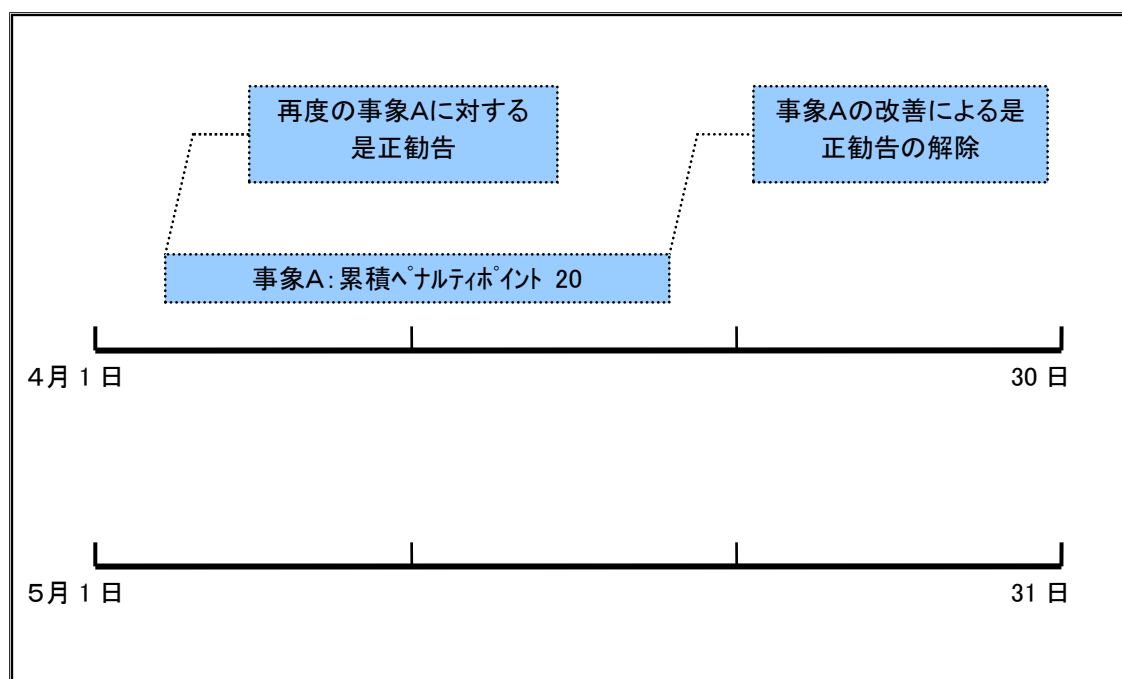
事象Aについては、甲が再度(2回目)の是正勧告を行った日から、当該事象が改善され是正勧告が解除されるまでに20日を要したことから、4月末日における事象Aの累積ペナルティポイントは「20」となる。

この場合、4月の累積ペナルティポイントは、事象Aによるもののみであるため「20」となる。(「3 減額の決定」より減額率10%)
これにより、4月分の委託料は以下ようになる。

$$\text{減額後の4月分の固定費} = \text{減額前の4月分の固定費} \times (0.9 \times 20/30 + 1 \times 10/30)$$

○ 5月分の委託料(固定料金)

通常通りの委託料(固定料金)の支払いとなる。



＜ケース２＞

○ 4月分の委託料(固定費分)

事象Aについては、甲が再度(2回目)の是正勧告を行った日から、4月末日までに 12 日間経過していることから、4月の事象Aに関する累積ペナルティポイントは「12」となる。この場合、4月の累積ペナルティポイントは、事象Aによるもののみであるため、「3 減額の決定」より減額率なし。

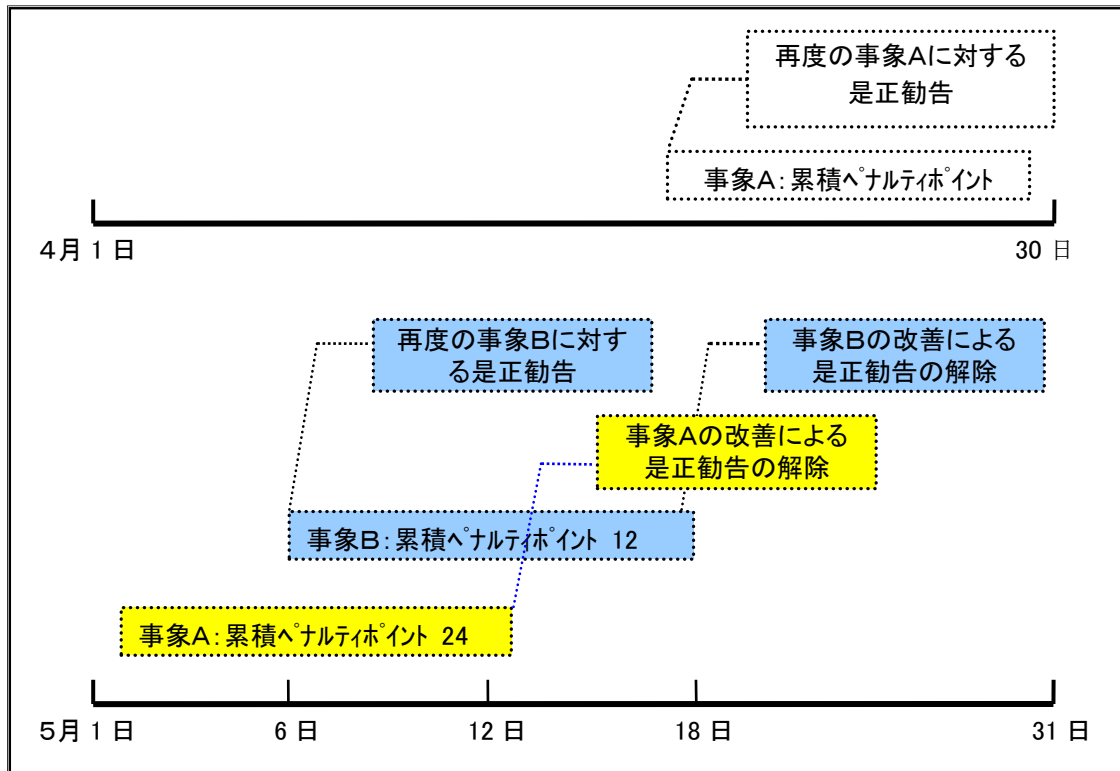
○ 5月分の委託料(固定費分)

事象Aについては、4月からの累積ペナルティポイントが「12」あり、5月についても当該事象が改善され是正勧告が解除されるまでに 12 日を要したことから、5月における事象Aの累積ペナルティポイントは「24」となる。

また、5月は新たに事象Bについて甲から再度(2回目)の是正勧告が発せられ、当該事象が改善され是正勧告が解除されるまでに 12 日を要した。これにより、5月末日における事象Bの累積ペナルティポイントは「12」となる。この場合、5月の累積ペナルティポイントは、事象A、事象Bによるものを合計した「36」となる。(「3 減額の決定」により減額率20%)

また、減額対象期間は 18 日間であることから、5月分の委託料(固定費)は以下のようになる。

$$\text{減額後の5月分の固定費} = \text{減額前の5月分の固定費} \times (0.8 \times 18/30 + 1 \times 12/30)$$



3 モニタリング結果の公表

必要に応じ、モニタリング結果についてホームページ等で公表するものとする。

なお、公表にあたっては、原則として事業者から提出された業務報告書（月報）をもとに市が行ったモニタリング結果の内容を中心に公表するものとし、公表内容の詳細については事業者の保有する著作権、情報等の流失防止等に配慮し、別途、委託事業者と協議し決定するものとする。

北石狩衛生センター運営管理業務実施状況評価確認実施時期

No	業務内容	評価実施
運転管理業務／計量棟に係る運転管理業務		
1	一般廃棄物、資源物、埋立物等の計量及び記録がなされているか。	毎月
2	ごみ搬入車両の誘導・案内等が適切に行われているか。（現場確認）	2ヶ月毎
3	受付時間を遵守しているか。	毎月
運転管理業務／焼却施設に係る運転管理業務		
4	一般廃棄物を適切に処理しているか。	毎月
5	一般廃棄物の性状について定期的に分析・管理しているか。	随時
6	焼却灰、飛灰処理物等の性状について分析・管理しているか。	毎月
7	施設の公害防止基準を遵守しているか。	随時
8	焼却灰、飛灰処理物等を最終処分場へ運搬しているか。	毎月
9	他施設へ熱エネルギーを供給しているか。（現場確認）	2ヶ月毎
運転管理業務／破碎施設に係る運転管理業務		
10	一般廃棄物を適切に処理しているか。	毎月
11	破碎可燃物を焼却施設へ搬出しているか。	毎月
12	破碎残渣、破碎プラ固形物を最終処分場へ搬出しているか。	毎月
13	鉄類、アルミ類、破碎残渣、破碎プラ固形物の計量をしているか。	毎月
運転管理業務／最終処分場に係る運転管理業務		
14	埋立廃棄物を種別に記録しているか。	毎月
15	埋立廃棄物を適切に埋立しているか。（現場確認）	2ヶ月毎
16	残余容量の測量を年1回以上実施しているか。	随時
17	浸出水処理後の放流水質は排水基準を遵守しているか。	随時
18	最終処分場周縁の地下水について分析・管理しているか。	随時
維持管理業務		
19	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔計量棟〕	毎月
20	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔焼却施設〕	毎月
21	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔破碎施設〕	毎月
22	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔最終処分場〕	毎月
23	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔建築物〕	毎月
24	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔計量棟〕	随時
25	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔焼却施設〕	随時
26	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔破碎施設〕	随時
27	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔最終処分場〕	随時
28	作業環境に関する調査・計測を行っているか。	随時
その他関連業務		
29	清掃を行っているか。（現場確認）	2か月毎
30	植栽管理を行っているか。（現場確認）	2か月毎
31	除雪・排雪を行っているか。（現場確認）	随時